

に封ぜられた。3代将軍家光、4代将軍家綱に仕えて、慶安事件（正雪の乱）の弾圧・江戸大火などの善後処理に手腕を揮い、幕政確立に貢献した。寛文2年〔1662〕2月16日歿、67才。

注(10) p. 370の注(2)参照。

注(11) 匹とも書く。ここでは銭の単位。古くは10文1疋、後に25文1疋。何故銭を数える語となったかは、諸説あるが未詳である。

資料 伊達家文書之2（大日本古文書家わけ第3の内）

### 33. 桜川について

問 戦前、北六番丁の真中を川が流れていて、それを桜川と呼んだのは何故でしょうか。そしてこの桜川が埋立てられてしまったが、それは何時頃のことだったのでしょうか。

答 仙台の城下創設当初、町々の防火及び用排水と、水下農村の灌漑用とを兼ねた多目的水路、郷六で広瀬川から取水するいわゆる四谷堰が開削されました。その本流を通したのが北六番丁で、城下随一の幅広い通りの中央を流れる水路の両岸に、桜を植えたので桜川と愛称されるようになったのです。「わが町上杉」（信夫次郎〔渡辺萬次郎〕）に次のように記されています。

『当時〔大正年間〕人家の密集したのは、北六番丁までであって、その景観は今と全く違っていた。今の通りの真中には、4 mも深い大きな溝が流れ、道路はその南北両側に分れていた。この溝は、伊達政宗が川村孫兵衛に命じ、遠く郷六の四ツ谷から、放山〔はなれやま〕をめぐり、八幡町から東に通した四ツ谷堰の本流で、その一部分を今の県庁の前から元寺小路方面などに分ち、市内の用水としたもので、北六番丁ではその両側に桜を植えて趣を添えた。これは当時の桜川で、中杉山通や上杉山通の土橋のほか、その中間にも小さな橋が幾本もあった。桜の花の盛りの頃、幌をはずして人力車で通った町の医師が山高帽子を桜の枝に飛ばされたとか、中杉山南東角の火事（昭和5年12月28日）で駆けつけた旧制二高明善寮の手押ポンプが、吸水管が水に届かず、学生が中に飛び込んだとか、直接見聞した思い出も多い。桜川はその後埋められて暗渠となり今も残っている筈だが〔地下に〕、ひっきりなしにその上を通る自動車の客のうち、果して何人が知っていようか。』「仙台の市街及び土木建築」（小倉強。「仙台市史」第3巻の内）には『北六番丁は中央に幅広い桜川が流れていたので仙台随一の幅広い町であった。』とあります。また、「仙台地名考」（菊地勝之助）に次の記事があります。『桜川は北六番丁の通に沿うて真直に東流した四谷堰のその一筋である。今はそれが暗渠となり、道幅も広がっているが、かつては北

六番丁筋の南側を流れ、兩岸には桜の並木が植えられ、花の折はなかなかの眺めであったので桜川と呼んだものである。今はその面影を見る事が出来ない。』

この桜川も、都市化に対応する全市的な下水道整備事業の一環として、昭和10-11年の工事で暗渠埋立てられたのです。このことは、<sup>(9)</sup>「仙台市下水道誌」（仙台市編。昭和12年刊）の記録するところから知ることができます。即ち、

『用水暗渠計画説明書

北六番丁用水路ハ広瀬川ノ支流ヲ梅田川（用水路）水量ノ不足及附近ノ田圃ニ灌漑スル目的ヲ以テ覚性院丁裏ノ水路橋ニ依リ分流スルヲ主流トス（中略）北六番丁用水路ハ……右ニ対シテハ道路交通上用水暗渠トナサントス（下略）』そして、同書のp. 412に『工事施行前の北六番丁〔旧制二高前の写真、桜川と川岸の桜が見られる〕』、p. 415～416に『馬蹄形渠基礎築造の実況・同鉄筋組立の実況・同埋設の実況〔写真〕』、p. 117に『工事施行直後の北六番丁〔暗渠埋設後の写真、桜川も桜の木もなくなった〕』

注(1) 寛文8-9年（1668-69）絵図に、郷六で取水した四谷堰が、八幡町西の涌上りから覚性院、北六番丁、宮町北を通過して梅田川に合流する本流が部分的に現われている。延宝6-8年（1678-80）絵図では四谷堰の本流が完全に認められる。天和2年（1682）の絵図及び元禄4-5年（1691-92）の絵図では四谷堰の支流が城下の要所を比較的密に流れているのが見られる。

注(2) 四谷堰本流について「地理的に見た四ツ谷堰に就いて」（武山豊治。「仙台郷土研究」第7巻第5号の内）に次の記事がある。

『四ツ谷堰本流

四ツ谷堰の取入口は名取郡生出村〔現仙台市内〕折立橋の上流約二町、標高約七十二米の処に於いて、広瀬川にコンクリートの堰底<sup>×</sup>〔堤。当時の現況〕を設けて水を湛へ、其処より広瀬川原の段丘下（表面は水田）を暗渠として、村境まで持ち来り、此処にて広瀬川第二段丘（仙台市中町段丘に対比されるもの）と山地との界に沿ふて開渠となり、離山〔はなれやま〕の断層に依つて生じた標高六十四米余の小沼に通じて一時貯水される。此れより文殊堂までは、山地が河岸に迫り切割して道路を設けてゐるため堰は山地を暗渠にて通過し、三滝川の沿岸に於いて開渠となる。三滝川は広瀬川の支流にて幼年谷の特相を有している所以此の上はコンクリートの開樋にて通じているが、忽ち山地に入り、再び暗渠となり一町余にして開渠となり、市内山上清水にては山地と人家の間を通過して八幡町、江戸町、覚性院丁の裏通りを隔<sup>×</sup>〔経〕て北六番丁に入り、小田原の小萩塚の附近にて梅田川に合流する。』なお、近世の土木工事の記録や文書は後世に伝えられぬもので、四谷堰工事に関する史料も皆無である。

注(3) 「仙台人名大辞書に次のように記す。『川村重吉<sup>カワムラシゲヨシ</sup> 土功家。孫兵衛と称す、長州の人な

り、祖父常吉沈勇清操、且つ異相ありて左脇に竜鱗を見る、重吉また四乳を具ふ、性事に敏達し殊に算数水利に精し、壮時毛利輝元に事へ、慶長年中来りて政宗公に仕ふ、公禄五百石を与へんとす、重吉之を辞し、荒地を得て田を拓かんと請ふ、乃ち田百石及び荒地を賜ふ、重吉地を闢〔ひら〕きて遂に千石余を得、漸く増して三千余石に至る、乃ち一千二百石を以て嗣子元吉に譲り、其余は姪及び女婿其他親族貧困の者に頒つ、重吉土功に精しく、富国利民の功、枚挙に遑〔いとま〕あらず、政宗公の命を受け、北上川を分決して南に注流する十五里、始めて石巻港を闢く、古昔牡鹿湊の水流は真野川の一川のみなりしが、重吉元和九年〔1623〕より寛永三年〔1626〕に至る四年間に於て鹿股福田の中間より本川を南行せしめ石巻に至りて海に注がしめたり、地勢此に至りて一変す、正保年中忠宗公遊獵の途次重吉の第に臨む、重吉感悦の余、其第宅を撤し、其材を以て一寺を営み、国家安泰を祈らんとせしも果さず、慶安元年〔1648〕閏十月二十七日歿す、年七十四、(贈位諸賢伝)〔田尻佐編。大正2年刊〕は元禄五年〔1692〕八月十四日歿す、享年六十九に作る) 嗣子元吉其志を継ぎ、寺を建て、大鉤山龍観院普誓寺と云ふ、公之を聴き寺領六十三石を賜ふ、大正四年十一月特旨を以て正五位を追贈せらる。』四谷堰工事担当者の1人だった宇津志惣兵衛の勤功書が、延宝5年〔1677〕の「侍衆御知行被下置御牒、三十六、拾貫文」の中に次のように記されている。

『宇津志吉兵衛〔書上〕

一 私親宇津志惣兵衛田村御譜代に御座候

貞山様御代慶長十九年御当地へ参今泉山城を以御歩小性に被召出、御切米老両御扶持方四人分被下置御奉公相務申候寛永四年〔1627〕四ツ屋御堰堀御取立に付、惣兵衛儀御普請奉行被仰付同六年〔1629〕に出来之上為御褒美と国分小田原村之内にて野谷地老町 貞山様御代に石田将監を以被下置候(下略) 延宝五年三月朔日』

注(4) 「大日本地名辞書」第7巻(吉田東伍)に『愛子の東一里、或は江六につくる、名義知れず。(下略)』とある。この地に梅の木が多く梅邑(うめむら)また梅郷と称せられたところ、伊達綱村が貞享4年〔1687〕郷六御殿を建てた。

注(5) 広瀬川生瀬橋〔おいせばし〕下流の左岸にある部落、四谷堰の取水口がある。「宮城県地名考」(菊地勝之助)に『かつて僅かに四軒の家があった場所という意から四家、そして四谷と書かれたものであろう。』とある。

注(6) 地じりの甚しいところなのでこのように呼ばれる。「大仙台圏の地盤地下水」(奥津春生)に次の記事がある。『三滝温泉・文殊堂を右手に見ながら作並街道を進むと、まもなく右手に不動池とよばれている人造湖があって釣堀に利用されている。この周辺を国道が大きく回している。この国道をはさんで両側にみられる丘陵が有名な放山地すべり地帯で、ことに北側には地すべり地の境にできた崖(滑落崖)がほぼ馬蹄形に分布し

ていて、だれがみても不自然な地形であることがわかる。この地すべり地内は程度の差はあるが地盤が動いていて、構造物がある所ではその動きがかなりはっきりあらわれている。……10万トン工業用水のコンクリート製水路のつき目では、2年間に水平的には40mm、垂直的には60～100 mmの移動量を示している。この水路の変状がある所が安定帯との境目にあたるため、この線上の国道のコンクリート舗装面にも……くいちがいができて、その部分だけアスファルト舗装で常に補修しているのであまりはっきりしなかったが、わずかずつ移動していることは確かである。……昭和16年、仙山線を不通にした地すべりや、昭和43年9月、再び不通にした地すべりは、放山地すべり地の外帯に起こったものである。』

注(7) 「地理的に見た四ツ谷堰に就いて」(武山豊治。「仙台郷土研究」第7巻第5号の内に次の記事がある。

『四ツ谷堰の三大分流

(イ) 上の支流 上の支流の取入口は覚性院丁武内徳之助氏宅の四ツ谷堰本流より、覚性院の町の下側に通じ、それより土橋通に沿ひて南下し、北三番丁、土橋通角にて分水され、一部は直ちにへくり沢に放水され、他は北三番丁の南側に沿うて新坂通に突当り、此れより南下して北二番丁、新坂通に至り、東流して支倉丁、元常盤丁、木町通、細横丁を経て二日町近くにて(人家のこみ合っている間より)北一番丁に屈折し、元の水道部電気部〔現水道局〕と市役所の間を通過して勾当台に至り、それより南下して定禅寺通に通じ、図書館前〔現勾当台公園〕より長丁〔錦丁〕を横切って東三番丁に出で、これより元寺小路に沿ふて大仏前、不動前丁、茂市坂を過ぎ、元寺小路角からX橋の側に移り、名掛丁に出で、此れより東方に進み、鉄道線路の下を通過し、東七番丁に抜けて更に東方に進み、二十人町の教会の西側から東八番丁に折れ思案橋にて下水に通じ、一部は東八番丁を南下し、今の仙鉄官舎附近に至り清水小路の下水に連絡し広瀬川に放水される。一方思案橋の下水に落ちたものは、元孫兵衛堀に入り、原町の東方に至って平渡戸川に合流する。

(ロ) 中の支流 北六番丁大学病院北病室から、もと第二中学校現在の大学病院看護婦寄宿舎に至る地下通附近の四ツ谷堰本流に取入口を設け、これより真直に北七番丁に出で一部は北七番丁に沿うて分流を出す、大部は支倉丁に沿ふて北八番丁に入り、屈曲して同町に沿ひ東流する。北八番丁に出でて間もなく、国見峠附近より発する谷川の水を合せる。此の流は北八番丁と神子町の交叉点に於いて二分され、一部は其の俣北八番丁を東流し、堤通において南に曲り北七番丁を東流して来た分流を分せて北六番丁の本流に入るものと、更に堤町より北流し第二高等学校〔現東北大学農学部〕の裏を東流するものとに分れる。他の一部は神子町を北流するが、北八番丁の堰より

神子町北方一帯は地面が高きため、神子橋の下に堰底を設けて水位を高め、北九番丁に至り更に分水して、一部は北九番丁に浴ひて東流し堤町を過ぎ水田の間を流れて、附属小学校の裏手で梅田川に合する。又他の一部は神子町に浴ひて北流し、北山町に至る途中伊勢堂山、北山町方面より流下する谷川の水を入れて、北山町の南方に於いて東方に屈折し、通町を横切り仙台鉄道停車場〔現宮城交通本社〕の裏手を過ぎ堤通に至り、東方の水田に入る。

い) 下の支流 中の支流の取入口より二三十間下方の木町通、大学病院の東側から取入れ、木町通を南下して北四番丁の電車線路〔市電廃止のため今はない〕を横切り、北三番丁に突当りこれより東方に流れて、細横丁、二日町、勾当台通を過ぎ堤町から北に流れて分流を出す、北三番丁を一路東方に向ひ、宮町を過ぎて小田原福沢圏に入る。一方堤町より北に分流したものは、北四番丁を過ぎて北五番丁に突き当たり、東に屈折して北五番町を一路東方に進みて、前と同様に小田原福沢圏に入る。』

四谷堰は丁・町の別なく貫流したが、「奥陽名数」(杜撰子編、弘化2〔1845〕)によれば、その水下の町人町は18町に及んだ。18町とは、大町老貳丁目・大町三四五丁目・新傳馬町・国分町・肴町・立町・二日町・本材木町・北材木町・柳町・南町・北目町・北鍛冶町・南鍛冶町・田町・穀町・染師町・南材木町である。

四谷堰保守修繕の費用はその6割を水下18町の町方で分担したといわれる。大町三・四・五丁目では、そのうち銭19貫206文を毎年負担していた。「大町三四五丁目諸事書付」(仙台市史資料625)の中に次の記事がある。

『一拾九貫貳百六文

但し国分丁四ツ谷御普請御人足御用代并御入料代也』

また、四谷堰は仙台三堰に数えられ「奥陽名数」にも

『三堰

四ツ谷堰 仙台廓中及国分村々用水

六郷堰 国分六ヶ村用水

七郷堰 宮城名取七ヶ村用水』とある。

注(8) 桜川に何時の頃からか附会された伝説がある。「仙台市史」第7巻の中に『朝日神社 北七番丁に鎮座する。祭神は朝日神女の霊で、同神女は元通町熊野神社の神子で、寛文年間(1661-72)に此地に葬り、二本の杉樹を植えて墓印とした。此処から南に通ずる街を二本杉通と称するのは此神木のある為といわれ、周囲十七尺、一方を翁杉、一方を姥杉と称している。神子は稼穡〔かしよく。農事〕に勤勞し、田野を開拓し、又水路を推考して桜田川元北六番丁を東流した川 梅田川 桜田川の末、小田原からか 苦竹に達する流水をを開き、派水を溝洫〔こうきよく。田畑の間にある用水路〕に分流して大に田畑の灌漑に利し、其の功德大なるもの

があったので、村民挙って崇敬するところあり、同年伊達家の命に依って特に一祠を建立し社号を朝日明神と号するに至ったという。維新後「朝日神社」と改号今日に及んでいる。幼児の百日咳に靈験があるといわれている。

（社伝） 文治五年（1189）八月頼朝の奥州征伐に当り、国府中山物見ヶ岡（今の台の原丘陵一帯）に退いた泰衡の軍勢に対し、頼朝の軍勢は朝日明神二本杉に軍を進めた際、恰かも朝日の昇る時刻であったので、社号とされたという。

（二本杉に就て） 朝日神女の為に寛文年間に植えられたと伝えられているが、昭和九年三月の暴風で、内一本が中途から折れた際に五百年以上の年輪が数えられた所から推せば、朝日神女の墓標に植えたという杉樹は別樹であったろうともいわれている。』

注(9) 仙台市が戦前に実施した下水道工事のうち、第三期工事とされるものである。「仙台市史統編」第1巻に次のように記している。

#### 『既設下水道 藩政時代の遺産』

仙台市の下水道は城下町時代に発達した数多くの防火用排水路工事に端を発したもので、これらの溝渠は約三〇〇年の長期にわたってその機能を果たしてきたものと思われる。しかし、これらの溝渠は維持管理が十分に行なわれなかったため、明治になって町が次第に発展してくると汚水の停滞がはなはだしく、豪雨のときなどは浸水して大きな被害をこうむるようになり、その対策として下水道建設の必要性が市民の間から強く要望されるようになった。このため市は明治二十四年から下水道計画に必要な調査測量を始め、また内務省雇い英人バルトンの技術指導を受けて下水道築造計画をたて、事業費三七万六、四〇〇円で明治三十二年第一期事業として工事に着手した。しかしこの事業は完成半ばで、上水道建設に着手したため財政上の都合で大正二年工事を中止することになり、同十四年工事を再開して昭和九年まで継続した。この間の工事を第二期下水道築造と呼び、その事業費は一五四万九、〇〇〇円であった。本工事の完成によって下水道が整備された区域は排水がよくなったので、さらに進んで旧市内の未設区域の下水道事業を促進する機運が高まってきた。この当時は経済界は非常な不況下にあり、失業者が続出し、国内事情の変動もはなはだしく、政府はこれら失業者を救済する政策をたて、昭和九年から失業対策応急事業を起こした。仙台市の下水道事業もこれに呼応して、第三期工事に着手したが、内外の情勢により同十三年工事を中断した。これが戦前につくられた下水道で、延長一、四〇〇メートルの幹線を埋設し、旧市域を中心に一、二〇〇ヘクタールの地域から集水、未処理のまま広瀬川などに放流していた。』

資料 わが町上杉（信夫次郎）

仙台市下水道誌（仙台市）